

管理者の恣意的な判断での 乗務降ろし・日勤は許さない！

2月3日、運輸所で出勤した社員が乗務点呼終了間際に「酒臭い」と管理者から言われました。本人は周りの人にも確認しましたが、誰も「酒臭くない」ということでした。アルコール検知器で2回も検査しましたが数値は0,071mg/lと0,070mg/lでした。会社は基準値以下のため乗務させることにしました。ところが待機しているうちに態度を一転し、乗務を降ろし、翌日日勤を指定しました。

本部一本社間では「アルコール検知器を使用した場合で0,10mg/l以上の値が出た場合は乗務不可とする」となっています。

私たちは、「今回の数値が基準以下にもかかわらず、乗務させないのは不当だ」と会社に抗議をしました。会社は「検知器はあくまでも補助的なもの」「最終的には管理者が判断する」「数値が基準以下でも乗務を降ろすことはありえる」という回答でした。

みなさん！アルコール検知器の乗務不可の基準数値は何のためにあるのでしょうか？恣意的に判断しないため数値により判断するのではないのでしょうか。数値を無視した管理者の恣意的な判断で乗務を降ろすことは絶対認められません。このようなことでは全て管理者の勝手な判断で乗務ができなくなります。

新幹線地本は管理者の恣意的な判断での

乗務降ろし・日勤指定に断固抗議する！